

第9章

2 1世紀日本民主主義の危機

- 1、20世紀の総括
 - (1) 戦争の世紀
 - (2) 民主主義と独裁の戦い
 - (3) 社会主義（共産主義）の実験
 - (4) 人権の拡大と侵害
 - (5) 生活の向上と自然破壊
 - (6) 議会政治と政治腐敗
- 2、21世紀日本民主主義の危機
 - (1) 21世紀日本の鍵は「政治」
 - (2) 政治改革の問題点と課題
 - (3) 政党政治の危機
 - (4) 議会制民主主義の危機
 - (5) 保守独裁の危機
 - (6) 基本的人権の危機
 - (7) 倫理の危機
 - (8) 国民主権の危機
- 3、21世紀日本政治の刷新

21世紀を目前に、私は日本の政治の行き先を憂慮せざるをえない。衆議院で単独過半数を確保した橋本政権であったが、ロッキード事件で有罪となった佐藤孝行を総務庁長官として入閣させ、世論の反発で結局辞任させることになり、最大の課題である行政改革も族議員や官僚の反抗で成果が危ぶまれている。住専問題など国民の意思に反した国民不在の政治、その一方で、投票率の低下傾向が続くという国民の政治離れ、このままでは、日本の民主主義は地に堕ちてしまう、こう杞憂するのは私だけではないであろう。98年7月の参議院選挙で、投票率は58%に上がり、自民党が大敗して橋本政権を退陣に追い込んだが、国民の意に反して、自民党の永田町政治の枠内で小淵政権が成立した。

政治だけではない。高度経済成長で世界の経済大国となった日本であるが、バブル経済崩壊後、長期不況が続く中で不良債権を抱えた大手企業の倒産が続く事態となっている。その中で浮上してきたのは、官僚行政への不信感である。高度経済成長をリードしてきた大蔵省・通産省を中心とする護送船団方式が崩壊し、日本版ビッグバンも明るい見通しも見えてこない。

社会や教育も問題が噴出している。高齢化と少子化が未来に不安を投げかけている中で、離婚の増加、少年犯罪の増加など家庭の崩壊現象が目立っている。いじめや不登校など教育の現場も依然問題を抱えている。戦後半世紀、豊かな社会が実現したにも拘らず、社会的混迷が続いている。

来るべき21世紀を、20世紀に果たせなかった夢を実現するときにするために、20世紀を振り返りその反省の上に立って21世紀への問題提起と提言にまとめたいと思う。

1、20世紀の総括

20世紀は、日本の年号で明治の末期であり、国会は開設されていたが、欧米に追付くための近代化途上にあつた。天皇主権の明治憲法のもとでは、民主主義という言葉自体が国民主権を意味するとしてタブーであつた。「大正デモクラシー」という言葉も、第2次世界大戦後に付けられたものである。日本にとって20世紀は、明治憲法下の帝国主義的戦前の時代と、新憲法下の平和主義的戦後の時代に2大別できる。民主主義の面から見ると、戦後は政治、経済、社会の全ての面で民主化が推進され、封建制の残った社会が大きく変革されたのは事実である。それから半世紀、果たして日本に民主主義は定着したと言えるだろうか。確かに経済発展と科学技術の発達により、生活は豊かにそして便利になった。それにも拘らず多くの問題が山積している。政治・経済・社会の多くの問題の原因は、真の民主主義が根付かなかつたことにあると思う。20世紀を総括するとともに、民主

主義を原点に帰って再考察してみよう。⁽¹⁾

(1) 戦争の世紀

日本の20世紀は、日露戦争で始まった。日清戦争もあったが、日本が帝国主義的野望を固めたのが、日露戦争であった。その後、韓国併合、満州事変、日中戦争、太平洋戦争と戦争への一本道を突っ走ることになる。世界も第1次世界大戦から第2次世界大戦と世界中を二度も戦争に巻き込み、兵器の発達は遂に原子爆弾まで開発させることとなった。初めて世界中を戦争に巻き込んだ第1次世界大戦後、アメリカウイルソン大統領の提唱に基づき国際的平和維持機関国際連盟が設立されたが、アメリカが参加せず、ドイツ、日本も脱退し、第2次世界大戦の勃発を許す結果に終わった。第2次世界大戦後、国際連盟の反省に立ち、戦勝5大国を中心とした国際連合が創設されたが、東西対立の冷戦構造の中で安全保障理事会が充分機能せず、朝鮮戦争、ベトナム戦争など、絶え間なく戦争が続くことになった。1989年冷戦は終結したが、90年にイラクがクウェートに侵入し湾岸戦争となり、その後も危機が続いている。

20世紀を振り返ると、正に戦争の世紀であり、21世紀が世界恒久平和の世紀になるというのは単なる夢物語に過ぎないと言いたくなる。しかし、もし第3次世界大戦が起こるとすれば、それは人類滅亡・地球破滅になりかねない。現状では、国際連合に夢を託す以外にない。だが、それだけでは真の世界平和はもたらされない。世界の全ての一人ひとりが、人権意識を持ち、心の中に平和の砦を築く必要がある。⁽²⁾

(2) 民主主義と独裁の戦い

戦争は、政治によって引き起こされる。その政治は、独裁体制が多い。20世紀の戦争も例外ではなかった。第1次世界大戦にアメリカが参戦する時、ウイルソン大統領は、「民主主義」を旗印に掲げた。これにより世界大戦は、民主主義対独裁的帝国主義の戦争と位置付けられた。連合側が勝利したため、民主主義は正統的シンボルとなった。第1次世界大戦後、欧米に民主化の嵐が吹き、婦人参政権や比例代表制などが各国で実現していった。日本でも、護憲運動、普通選挙運動、婦人参政権運動などの民主化運動が盛んになり、1925(大正14)年に普通選挙法(男子のみ)が実現した。後に大正デモクラシーと呼ばれるようになった。その後、戦後の混乱の中から民族主義的独裁体制がイタリアにファシズム、ドイツにナチズムとして台頭し、政権を奪取すると軍事力を強化し、第2次世界大戦を勃発させた。これらは過去の専制君主制と異なり、大衆に基盤を置く新しい型の独裁であった(大衆独裁mass-dictatorship)。マスメディアを利用した政治宣伝で大衆説得を行い、国民投票などで国民の支持を得るという形式的には民主的手法を取って国民を支配

した。裏では、厳しい言論統制や暴力的弾圧を行ったことは言うまでもない。日本では、天皇制を中心とする軍部ファシズムが、国家主義的全体主義で国民を統制し、ドイツ・イタリアと3国同盟を結び、第2次世界大戦へと突き進んでしまった。これにより、第2次世界大戦は、民主主義対独裁主義という対決となった。結局第2次世界大戦は、連合国側の勝利に終わり、民主主義は絶対的な正統的シンボルとなった。

第2次世界大戦後、ソ連が占領した東欧と北朝鮮が共産主義体制となり、中国も共産主義国家となったため、世界は米ソを両極とする2大ブロック化され東西対立が激しくなり、冷戦状態となった。これは、自由主義的民主主義と共産党一党独裁主義による体制であったが、東側は階級のない新しい民主主義体制であると主張した。このため資本主義対社会主義の対立という面が強調され、民主主義対独裁という形は薄められたが、朝鮮戦争、ベトナム戦争が引き起こされた。東欧革命やソ連の崩壊によって、冷戦が終結したが、イラクのフセイン独裁によって湾岸戦争が起こされ、北朝鮮、ミャンマーなど、独裁体制をとる国も依然として存在している。また、いかなる国も、権力がマスメディアを支配すれば、独裁化する可能性を秘めている。日本も、決して民主主義が定着したと言うことは出来ない。⁽³⁾

(3) 社会主義（共産主義）の実験

19世紀の理想論であった社会主義が、20世紀に実現された。それもマルクスが予言した最も資本主義が進んだ国ではなく、資本主義が未発達のロシアに革命が起こり（1917年）、初めての共産主義国家が出現した。ソ連は、第2次世界大戦で、東ドイツ、東欧、北朝鮮を占領し、これらの諸国を共産主義体制とした。さらに、中国で共産主義国家が設立され（1949年）、キューバでも革命により社会主義政権が樹立された（1959年）。また、ベトナムでもベトナム戦争に勝利して社会主義国家が成立した（1973年）。このように社会主義圏は、世界を二分する大きな勢力となった。そしてアメリカを中心とする自由主義資本主義陣営と厳しく対立した。しかし、1960年代から東西の経済格差が目立つようになった。冷戦に対応するための軍備の過重負担に加え、技術革新の遅れ、そして何よりも計画経済そのものが非効率であることが明らかになった。無競争が労働意欲や改善意欲を減退させ、私有財産の否定が私欲の否定となり、非能率、非生産性に繋がった。また、無階級という建前が、一党独裁を絶対化し、反体制勢力や批判の弾圧となり、新たな特権階級として党幹部や官僚層を生み出し、硬直的な支配層を形成した。ゴルバチョフは、市場原理を導入するなどの思い切ったペレストロイカ（改革）やグラスノスチ（情報公開）に取り組んだが、その影響を受けて東欧諸国で革命が発生するなど、社会主義圏全体が大きく揺らぐ事態となった。1989年ベルリンの壁が崩壊し、90年東西ドイツは統一された

。ソ連は、1990年共産党一党独裁体制を改め、大統領制を導入して新しい政治体制を確立しようとしたが、共和国の独立志向などを収拾出来ず、1991年12月ソ連は崩壊し、ロシア共和国を中心とする独立国家共同体（C I S）が結成された。

中国では、登小平の指導による「改革・開放政策」が推進され、経済特区や農業生産の請け負い制などの導入による社会主義市場経済が実施されているが、民主化運動が天安門事件（1989年）によって抑圧され、政治的には共産党一党独裁体制が強化されている。ベトナムでも、ドイモイという経済改革が行われ、市場経済が導入されている。現在共産主義体制を維持しているのは、北朝鮮のみであるが、経済的には破綻している。

こうしてみると、社会主義（共産主義）体制は、資本主義体制に替わるべき理想論であったが、20世紀における実験は失敗に終わったと断ぜざるを得ない。しかし、社会主義が提起した資本主義の問題点、貧富の格差、景気の変動、失業などは、依然として未解決であり、21世紀に持ち越されることになる。

（4）人権の拡大と侵害

20世紀は、普通選挙権や婦人参政権を初め平等権が大きく拡大され、基本的人権が確立された時代であった。第1次世界大戦後のワイマール憲法は、生存権や労働者の団結権など新しい人権としての社会権を確立した。日本でも、明治憲法によって一応「臣民ノ権利」が制定されたが、法律の範囲内との制限付きであった。第2次世界大戦後の日本国憲法は、基本的人権の尊重を基本原理とし、「侵すことのできない永久の権利」として確立した。しかし、憲法上に規定されたからといって、実際に人権が確立されたことを意味しない。女性差別、アイヌ問題、同和問題、在日韓国・朝鮮人問題、子供の人権問題など、未解決の問題が山積している。

20世紀の人権問題として特筆しなければならないのは、国家権力によって大規模で悪辣な人権侵害が行われたことである。その代表的な例がナチス・ドイツによるユダヤ人の大量虐殺（ホロコースト）である。ヒトラーは、ユダヤ人をスケープゴートとして抹殺すべき民族とし、大量虐殺の暴挙を行った。ソ連では、スターリンが、反体制ということだけで、何百万人という人を、処刑したり強制収容所に送ったりした。日本でも、戦時中に従軍慰安婦問題や強制連行などの人権侵害問題を引き起こしている。第2次世界大戦後も、カンボジャにおけるポルポト政権による大量虐殺や、南アフリカ共和国におけるアパルトヘイト（1989年解消）など、多くの人権問題が発生している。

この人権問題の解決のために中心になって動いているのが国際連合である。1948年12月、国連総会は世界人権宣言を採択し、さらに1966年12月それをより具体化した国際人権規約を採択し、その実施を各国に義務付けた。このほか人権保障のための個別的な条約とし

て、国際労働機関（ILO）の諸条約や、人権差別撤廃条約（1965年）、女子差別撤廃条約（1979年）、子どもの権利条約（1989年）などがある。こうした条約が、世界の人権確立に果たした意義は大きいですが、それらを誠実に実行するのは、国だけではなく一人ひとりの人間である。性差別、人種差別、宗教差別、思想差別など未解決の人権問題も多く、中には激しい武力紛争を引き起こすことも少なくない。人権問題は、21世紀に持ち越される重大な課題の一つである。

（5）生活の向上と自然破壊

20世紀を特徴付けるものは科学技術の発達である。家中に溢れる電気製品一つ見ても、この百年で生活が向上してきたのが理解できる。私たちの大部分が、豊かな生活を実感し、長生き出来るようになったのは、科学技術の発達のお陰である。その一方で、科学技術が、人命を奪い、自然を破壊する技術も発達させてしまったことも忘れてはならない。開発と自然保護の調和、ゴミや産業廃棄物、炭酸ガス排出による地球温暖化など、生活の向上に伴う環境問題が、今後も大きな問題として21世紀に受け継がれる。

私は、戦時中と終戦直後、飢餓に近い食糧難を経験した。当時は、食事さえ満足に出来れば幸せだと感じたものである。今日では飽食の時代とさえ言われている。しかし、世界には現在でも飢餓に苦しみ、中には餓死する人たちもいる。南北問題は、世界的な深刻な課題である。21世紀日本は高齢化と少子化が大きな問題であるが、一方、発展途上国では、人口爆発が問題とされている。自然保護といっても、アマゾンの熱帯雨林が次々と焼畑で破壊されている。これを単純に批判するのは簡単であるが、生きるために焼畑する人を阻止するのは難しい。21世紀はより国際化が進み、ボーダレスの世界になる。日本人だけがグルメを楽しむことは許されない。環境問題が強調されているが、発展途上国の人々の生活向上をどうするかは世界的課題である。現在日本は長い不況に苦しんでいるが、経済至上主義的生活から脱皮し、アジアの人たちと生活レベルをともにするような経済共同体を形成するような考えが必要とされるようになるのではないだろうか。

（6）議会政治と政治腐敗

日本に議会政治が導入されたのは、1890年（明治23）であった。史上初めて国民参政が実現されたのである。当初は、25歳以上の男子で直接国税15円以上という厳しい制限選挙であったが、普通選挙運動などにより1925年（大正14）男子普通選挙権が実現し、1945年婦人参政権も実現し、民主政治の体制が確立された。議会政治が始まっておよそ1世紀、日本に民主政治は確立されたのであろうか。

明治憲法下の帝国議会は、主権者天皇の立法権に協力する協賛機関と位置付けられてい

た。しかし、国民が国政に参加できたことから、議会審議や予算案審議を通じて国民の意思を表明する機会が与えられた。男子普通選挙の実現は、無産階級とされた労働者や農民の代表も議会に選出された。だが、戦時体制が強まると、政党は解散させられ、翼賛議会となってしまった。

第2次世界大戦後の日本国憲法は、国民主権の原理をとり、「日本国民は正当に選挙された国会における代表者を通じて行動」するという議会制民主主義を採用し、国会を「国権の最高機関」と位置付け、国の唯一の立法機関とした。これにより国会は、国政の中心となり、民主政治の中核となった。しかし、その権能を十分に活用し、国民のための政治を行っていると言えるだろうか。成立する法案の9割は政府案であることを見ても、官僚主導の実態が明らかである。

さらに大きな問題は、この百年の政治の歴史の中で、政治汚職・疑獄事件が繰り返し引き起こされたことである。このことは国民の政治不信の最大の要因であり、何度も政治改革が図られたが、いずれも不徹底であり、根絶するに至っていない。その代表的な事件は、戦前のシーメンス事件と戦後のロッキード事件である。シーメンス事件は、ドイツのシーメンス電気会社が海軍の高官に贈賄した事件であり、ロッキード事件は、アメリカのロッキード社が全日空への航空機売込に関し田中角栄首相に贈賄した事件であるが、いずれも外国で事件が発覚し、日本を揺るがす大事件となったものである。特にロッキード事件は、首相が関与したというだけでなく、自民党の長期一党政権と官僚・財界（業界）が癒着構造を形成して行われる構造的汚職事件であった。このため政治刷新を目指して成立した三木内閣は、公職選挙法や政治資金規正法の改正を行ったが、骨抜きされた不徹底なものであったため、その後もリクルート事件、佐川急便事件などの汚職事件が続発することとなった。55年体制の崩壊によって成立した細川政権は、政治改革を政治命題として政治改革法案を成立させたが、結局選挙制度を小選挙区比例代表並立制とすることを中心とする中途半端な改革に終わった。政治腐敗の根絶を期すべき徹底した政治改革は、官僚の倫理規制とともに、今後の課題として残されている。⁽⁴⁾

2、21世紀日本民主主義の危機

(1) 21世紀日本の鍵は「政治」

前章で私は私なりに「20世紀」を総括し、6点に要約した。これらの点に立って「21世紀への希望的展望」を述べると、(1)「戦争の世紀」からは「世界恒久平和の世紀」が、(2)「民主主義と独裁の戦い」からは「民主主義の世紀」が、(3)「社会主義（共産主義）の実験」からは「資本主義の改善」が、(4)「人権の拡大と侵害」からは

「完全な人権の定着」が、(5)「生活の向上と自然破壊」からは「全人類の生活の安定と地球環境の保護」が、(6)「議会政治と政治腐敗」からは「真の民主政治」が浮かび上がってくる。これらの各点についてそれぞれ方策や問題点などについて論ずべきであるが、本論文ではこれらの基礎である「政治」に絞って論ずることにする。それは、日本の未来を方向づけるのは、すべて「政治」にかかっているからである。

その「政治」が、21世紀を目前に混迷している。政治を、国民による、国民のための真の民主政治に建て直さなければならない。それには何よりも「官僚主導」の政治から脱皮しなければならない。行政改革も結局官僚の抵抗で、不徹底なものに終わりそうである。アメリカや韓国では、大統領が替われば、政治が大きく転換される。大統領制と議院内閣制の違いはあるが、首相の主導権がもっと発揮されるべきである。さらに問題は、国民不在の永田町政治が行われていることである。国民の意思に反した法案や国民を無視した政党の離合集散、党籍変更などが行われている。その一方で、国民の投票率は低下傾向を続け、無党派層が拡大するなど、国民の政治離れ、政党離れが進んでいる。このままでは、21世紀の日本の政治は、深刻な危機を迎えるに相違ない。政治家はもちろん、国民一人一人が、民主主義とは何であるかを再認識しなければならない時に来ていると言わざるをえない。

(2) 政治改革の問題点と課題

戦後の政治的混乱を收拾して安定的な政治体制が作られたのは、保守合同と社会党統一が行われた1955年(昭和30)のことであった。55年体制と呼ばれることになったこの体制は、自由民主党と日本社会党の保革対立によるイギリス型の2大政党制を志向したものであった。しかし、政権交替を前提としたイギリス型の議会政治は、期待に反して実現しなかった。その後40年も自民党の一党政権が続くとは、誰も予想しなかったに違いない。自民党長期政権は、高度経済成長の背景となったが、「権力は腐敗する」の例に漏れず、政官財の癒着構造を形成し、汚職事件を続発させることになった。これが国民の政治不信を招く最大の要因となったことは言うまでもない。ロッキード事件に引き継いで起されたリクルート事件は、主要政治家と高級官僚を巻き込んだ未曾有の汚職事件であり、その後佐川急便事件、金丸信脱税事件が重なり、政治改革への要求が高まった。自民党も「政治改革大綱」をまとめ、海部内閣、宮沢内閣も政治改革法案を提出したが、国会で成立させるに至らなかった。89年7月の参議院選挙で自民党は大敗し、参議院での多数を失い、衆議院とのねじれ現象が生じたが、93年7月の衆議院総選挙で自民党は過半数割れとなり、自民党一党政権の時代は終わり、55年体制は崩壊した。

非自民連立政権として成立した細川内閣は、政治改革を旗印に掲げ、その法案成立に全

力を挙げた。しかるに、参議院において、小選挙区制に反対を貫いた社会党の左派議員の反対投票で否決されてしまった。細川首相は、急遽野党自民党の河野洋平総裁とトップ会談を開き、自民党の要求を全て飲んで自民党と妥協し、衆議院で政治改革4法案を成立させた。このため、成立した政治改革は、小選挙区と比例代表の比率が250対250から300対200となり、比例代表は11ブロック制となり、小選挙区色が強まった。その上、政治浄化の目玉であった企業献金の禁止を前提とした政党への公的助成は、前提である企業献金は容認されることになり、それにもかかわらず公的助成は実施ということになった。結局、政治改革は、政治浄化という最も重要な目的には、連座制の強化を除いてはほとんど効果の期待できないものとなり、国民の血税が政治資金に上乗せされる結果に終わった。そこで問題は、選挙制度の小選挙区比例代表並立制がどのような効果をもたらすかである。中選挙区制が、同士討ちにより個人本位の選挙となり、金権選挙、派閥選挙、腐敗選挙の要因になっているというのが、改革の理由であった。これを政党本位、政策本位の選挙にし、金のかからぬ公正な選挙にするというのが、選挙制度改革のうたい文句であった。だが、96年10月の衆議院総選挙において小選挙区制で金のかからぬ選挙は実現しなかった。

それ以上に、小選挙区制の問題である大政党に有利で、小政党を排除するという傾向が顕著に現れ、自民党が過半数に近い議席を獲得して、一党政権を成立させた。その後の政局も、政党の離合集散が繰り返され、政界の再編成が混乱状態で続いている。こうした結果から、政治改革とは何であったと考えると、政治浄化への決め手を打つことは出来ず、選挙制度を小選挙区制に替えたに過ぎないといっても過言ではない。

小選挙区制は、拮抗した2大政党が、政権交替できるイギリス型の政治体制に適合する制度であるとされている。第三党以下の小政党が排除される不合理性が、二大政党制の維持という理由で正当化されている。しかるに、日本にはこうした二大政党制への条件は整っていない。55年体制では、与党自民党に対し野党の多党化という方向が進展し、国民の価値観も多様化に向かっている。国民の意思を出来るだけ正確に反映し、多党化・多様化の傾向に対応するには、小選挙区制は適切とは言えず、むしろ時勢に逆行するものと断定せざるを得ない。

(3) 政党政治の危機

小選挙区制への選挙制度の改正は、政党本位の選挙に変えることが主たる目的とされたが、政党の離合集散が激しく、その上に連立政権の組合せが何度も変わったため、各党の政策や性格の差が分かり難くなった。党名一つ取っても自由民主党とともに、自由党、民主党、社民党、民政党、と似通った党が次々発生し、これでは余程の政治通でなければその違いは分からない。さらに非自民の細川政権の成立によって、共産党を除く全ての政党

が、与党の体験を持つこととなった。社会党村山委員長を首班とする村山内閣の成立は、長年の社会党の基本政見であった自衛隊の違憲論や海外派兵反対などを転換させることになり、自民党との差がなくなった。こうした政党の混迷のキーマンは、小沢一郎であった。自民党から分裂して新生党を結成し、これが55年体制の崩壊につながった。さらに公明党、民社党、日本新党、などを大結集させて新進党を結党したが、結局97年12月解党してしまった。

保革対立の55年体制の時は、与野党対決ということで政策や政治的立場も国民に分かりやすかった。それが世界的にも冷戦が終結し、東西対立が解消すると、国内の保革対立も意味を失った。その上連立政権時代ということで、どの政党にも組合せ次第で与党になる可能性が生まれ、全ての政党に与党志向が強まった。このため各政党の違いがますます分かり難くなり、国民の選択が難しくなった。必然的に国民の政党離れにつながり、無党派層の増加となった。読売新聞社の調査(5)は、無党派層が54.6%と半数以上となっている。このままでは政党は、国民から遊離し、権力志向の政治家の集団となる恐れが強い。政党政治を確立するためには、政策や政治信条を明確にするだけでなく、国民と日常的に結びついたパイプ役を果たすようにならないといけない。(6)

(4) 議会制民主主義の危機

国会は、国権の最高機関と憲法上に規定されているが、果たしてその機能を充分果たしているのだろうか。第1の問題点は、官僚主導ということである。形式的には唯一の立法機関であるが、成立する法案の大部分は政府案であり、予算案ですらほとんど修正されることはない。その一因が採決における党議による拘束である。議員個人的意思による投票は、ほとんどなされる余地はない。したがって、与党の多数さえ確保されていれば、政府案の成立は余程のことがない限り成立することになる。これでは議員個人の取り組みは二の次となり、党の方針に従って数としての役割を果たすだけになる。本会議での党議はどうしても形式的になり、委員会の審議も時間の制約の中で問答が繰り返され、時間切れで採決というケースが多い。

国会の重要な権限として国政調査権があり、これによって証人や参考人の喚問が行われるが、追及側の知識不足や「記憶にありません」といった逃げ口上によって、十分な成果を挙げていない。国会を国権の最高機関として確立するには、この国政調査権を活用し、国政や行政の疑惑や問題点を国民に明らかにすることである。

(5) 保守独裁の危機

私が現在最も危惧しているのは、保守独裁体制が形成されるのではないかとすることで

ある。96年総選挙で自民党は僅かに過半数に達しなかったが、その後入党者が出て自民党だけで過半数を確保するに至った。未だ参議院で過半数を確保していないので、社民党とさきがけの連立体制を保持しているが、98年7月の参議院選挙の結果にかかっている。しかし、問題は自民党政権ということ以上に野党体制にある。55年体制では、自民党一党政権に対抗する明確な野党体制があった。連立政権時代となり、共産党を除く全政党が与党経験を持ち、与党志向を持つようになり、オール与党化という表現さえ使われるようになった。野党第1党であった新進党の分裂は、政界再編成の象徴的出来事であった。成立過程や政治信条の大きく異なる党派が統合するのは、当初から無理があった。こうした結末は当然とも言えるが、保保連合を目指す小沢一郎の自由党が今後どう動くが問題の鍵を握っているが、参議院選挙で自民党が安定した力を示し、自民党一党政権の見通しが立てば、一挙に保守独裁政権の流れが出来るのではないかと予想している。その結果は、野党不在の保守独裁であり、21世紀の日本政治は民主主義の危機となる危険性がある。

(6) 基本的人権の危機

民主主義の基本理念は、人間の尊重・生命の尊重である。最近の凶悪化する少年犯罪の続発を見ると、21世紀の将来に不安を感じざるをえない。これは必ずしも子供たちの責任と決め付けることではない。少子化のなかでの家庭での育て方、学校教育の問題、殺人事件が日常茶飯事のテレビドラマ、格闘技や戦闘のテレビゲーム、など様々な要因が考えられる。そうした中で人間尊重の心を持った思いやりのある人間を育成しなければならない。文部省も「心の教育」や「生きる力」の教育を推進しようとしているが、学校教育だけで達成される問題ではない。家庭、学校、社会で一丸となって取り組まなければならない。戦後民主主義の悪い面が出たという意見もあるが、民主主義は自由放任ということではない。民主主義の基本理念が国民に徹底していないことにほかならない。自由とは、自分の自由権の行使に責任を持つことであり、他人の自由を尊重することである。

現在の日本の人権上の問題は、何も少年の凶悪犯罪だけではない。男女同権は、憲法上は保障されたが、性差別は依然として存在している。同和問題、アイヌ問題、在日韓国人・朝鮮人問題など、多くの人権問題も解消していない。人権意識が定着していない青少年達が、成人に達する21世紀に、基本的人権がどうなっているか、危惧を感じているのは私だけではないであろう。

(7) 倫理の危機

大蔵官僚の腐敗事件から、公務員の倫理が厳しく問われるようになった。公務員倫理法の制定が検討されている。しかし、問題は官僚だけではない。大蔵省の腐敗が、銀行や証

券業界との癒着からもたらされた構造的な腐敗事件であるように、長年の政官財（業）の癒着構造から政界・官界にまたがる構造的な腐敗事件に他ならない。従ってこの腐敗構造そのものを解消しなければ、問題は解決しない。「権力は腐敗する」の例に漏れず権力には厳しい監視と規制が必要である。日本でロッキード事件が発生した時、アメリカではニクソン大統領にからむウォーターゲート事件が起きた。日米両国とも政治浄化の課題に取り組んだ。その結果、アメリカでは、政治家はもとより広汎な高級官僚までを対象にした政府倫理法が制定された。財産や収支の公表、接待はコーヒー程度、200ドル以上の贈呈の禁止などの厳しい規制だけでなく、国民誰にでも開かれた情報公開などがその内容であった。これに対して日本の再発防止策は不徹底なものであった。その結果、アメリカでは腐敗事件がほぼ根絶されたのに対して、日本ではリクルート事件など、多くの政治家、官僚の腐敗事件が続発した。権力の腐敗は、倫理意識だけで根絶はできない。国民による監視が必要であるが、それには情報公開が前提要件となるし、矢張り厳しい規制と罰則が不可欠である。それらが、骨抜きやざる法化されると、ほとんど実効は覚束ない。国民に倫理を求めるのであれば、先ず上に立つ政治家や官僚が模範を示さなければならない。このままでは、日本の政治浄化に危機を感じざるを得ない。政治腐敗は、国民の政治への信頼を失わせ、民主政治を揺るがすものである。

（8）国民主権の危機

日本国憲法の三大原理の第1は、国民主権である。天皇主権から国民主権への転換は、革命に他ならない。残念ながらこの革命は、国民の自らの手によって成し遂げられたのではなく、敗戦と占領によってもたらされたのである。このため国民に主権者意識が希薄なことは否定できない。それ以上に問題なのは、近年続いている投票率の低下傾向である。最近では選挙の度に史上最低の投票率となっている。民主政治の基礎である国民主権は、主権者とその権利を行使して初めて具体化される。選挙での投票は、主権者の第一の権利行使の機会である。棄権は、主権者としての基本的権利を自ら放棄してしまうことである。96年10月衆議院総選挙の投票率は、初めて60%を割り込み59%となった。私は、国民主権を確保するためには過半数の有権者の政治参加が必要であると考えている。95年7月の参議院選挙では、45%にまで下がってしまった。勿論投票さえすれば良いということではないが、主権者意識をもって積極的に政治参加するのが、民主政治の基本的在り方である。アメリカも日本同様投票率の低下傾向を続け、96年大統領選挙では、遂に50%を割り込み49%となった。ニューズウィーク誌は、日米の投票率低下傾向を先進国病かと論じた。⁽⁷⁾しかし、総じてヨーロッパ諸国はほぼ70%以上の投票率を維持している。特に先進福祉国家のスウェーデンなどは、高負担の見返りとして行政サービスに対

する国民の関心が高く、選挙での高投票率に繋がっている。日本でも、21世紀には高齢化・少子化による高負担が予想されている。現状では日本国民の税金の使い道にたいする関心は低い。これが政治的無関心の要因になっている。政治に対する不満や不信は大きい。これが政治的関心や政治参加に結びついていない。このまま投票率の低下傾向が続けば、21世紀日本の民主政治の基礎である国民主権が危機となり、政治の独裁体制あるいは国民不在の政治体制となる危険性が大きい。

1998年7月の参議院選挙では、投票率が58%と前回の45%を大きく上回り、懸念されていた低投票率は回避された。これは長引く不況に国民が強い危機感を持ったこと、テレビ・新聞などのマスコミが一致して投票を訴えたこと、投票時間の2時間延長や不在者投票の条件緩和など制度面の改善がなされたこと、などが相乗的効果を挙げたと考えられる。しかし、これで投票率の低下傾向に歯止めがかかったと楽観的に結論することはできない。国民の政治意識が、参議院選挙で一挙に高まったとは思えないからである。とはいえ、国民は投票によって政治が変えられるということを、この選挙で実感したはずである。これが国民の主権者意識の自覚につながってほしいと切望する。

3、21世紀日本政治の刷新

21世紀の日本の民主主義に多くの危機的状況が予想される。日本は、20世紀直前に議会政治を導入し、国民参政を実現したが、同時に天皇主権の国家体制を確立し、20世紀を戦争の世紀としてスタートさせた。その結果、世界を相手にするような大戦争を引き起こし、廃墟の中で敗戦となった。ポツダム宣言の受諾で、軍国主義の除去と民主主義・平和主義の推進が戦後日本の課題となった。それとともに、国民の生活を安定するための経済復興が、緊急の課題となった。民主主義と平和主義は、日本国憲法の制定によって一応達成し、経済復興は、朝鮮戦争特需によって足場が築かれ、高度経済成長に発展できた。それによりアメリカに次ぐ世界の経済大国となり、国民の大多数が中流意識を抱くほど豊かな社会が実現した。しかるに、豊かな社会は、幸せだけをもたらしたのではなく、離婚や親子の断絶などの家庭の崩壊現象、いじめや少年犯罪の増加、公害や環境破壊など様々な歪みを露呈した。政治も汚職事件や国民不在の永田町政治など国民の政治不信を招き、政治離れを引き起している。「民主主義」は言葉としては正当性のシンボルとして定着したが、真の民主主義の実現には程遠い実態である。現在の少年の凶悪犯罪の増加などを、戦後民主主義の悪い面が出てきたといった見解もあるが、私は民主主義の理念が充分定着していないことが問題だと思う。「民主主義」の原点に帰って、政治のみならず、全ての生活に民主主義の精神を生かすようにしなければならない。

その点から私は、戦後の高校社会科教科書『民主主義』上・下（文部省）を改めて読み直すべきだと思う。「はしがき」は、次の言葉で始まっている。「今の世の中には、民主主義ということばがはらんしている。民主主義ということばならば、だれもが知っている。しかし、民主主義のほんとうの意味を知っている人がどれだけあるだろうか。その点になると、はなはだ心もとないといわなければならない。」⁽⁸⁾半世紀後の今日でも、同じことが言えるのではないだろうか。「多くの人々は、民主主義とは単なる政治上の制度だと考えている。民主主義とは民主政治のことであり、それ以外の何ものでもないと思っている。しかし、政治の面からだけ見ていたのでは、民主主義をほんとうに理解することはできない。政治上の制度としての民主主義ももとよりたいせつであるが、それよりももっとたいせつなのは、民主主義の精神をつかむことである。なぜならば、民主主義の根本は、精神的な態度にほかならないからである。それでは、民主主義の根本精神はなんだろうか、それは、つまり、人間の尊重ということにほかならない。」⁽⁹⁾

さらに、民主主義に対立する独裁主義、全体主義を厳しく批判し、民主主義の必要性を説いている。「歴史の教えるところによれば、一部の者に政治上の権威の独占を許せば、その結果は必ず独裁主義になるし、独裁主義になると戦争になりやすい。だから、国民のための政治を実現するためのただ一つの確実な道は、政治を国民の政治足らしめ、国民による政治を行うことである。政治が国民のものとなるならば、国民は、それを、各人の権利を守りその生活程度を高める方法として用いるであろう。国民が、国民のためにならない政治を黙って見ているということは、道理としてありえないはずである。」⁽¹⁰⁾現在の危機的状況は、この道理としてありえないということが、国民の政治離れ、政治的無関心の増大ということで、普通になってきていることである。『民主主義』は、政治的無関心が独裁体制を生む危険性があり、棄権は単に民主政治を弱めるだけでなく、実にその生命を脅かすのであると指摘し、「だから、選挙権は、権利であるが、同時に義務である。義務であるというのは、たとえば納税の義務のように、それを怠れば罰せられるというわけではない。その意味で、熱意と理解とをもって政治に参加することは、法律上の義務ではなくて、むしろ道徳上の義務である。道徳上の義務であるというよりも、むしろ多くの人々の幸福を思う愛情の問題なのである。」⁽¹¹⁾

そして民主主義を学ぶには、民主主義的な生活を実践すること以外にない、としている。これまでの学校教育は、「上から教え込む教育」「詰め込み教育」であったと批判し、これからの教育は生徒の個性を重んじ、その自主性を尊ぶとともに、先生の教え方にも自主性が認められるものでなければならない、としている。こうした指摘は、何度も繰り返して行われてきたことであるが、現在でも同じことが当てはまるのは残念なことである。「いずれにせよ、たいせつなのは、民主主義の共同生活を学校の中で、また学校の外で、実

際にやってみて、ほんとうの民主主義の精神を身につけることである。今日の青少年も、満20歳になれば選挙権を与えられ、最も重要な国の政治に参加することになる。医者になって人の生命をあずかり、技術者になって精密な機械を運転するには、学校を出てからもじゅうぶんな修業を積む必要があり、またそれだけの余裕もある。しかし、民主主義だけは、満20歳になるまでに、その精神をほんとうに身につけておかなければならない。毎年新たに選挙権を得る数百万人の若い人々が、民主政治の正しい運用をわきまえているかどうかは、国の政治のうえに善悪ともに大きな影響を及ぼすに相違ない。」⁽¹²⁾

私は、高校時代に学んだ教科書『民主主義』を改めて読み直して、この教科書を国民や政治家に是非読んでほしいと痛感した。当時の関係者たちが、敗戦と廃墟の衝撃の中で、戦争の反省に立って、民主主義の重要性を実感し、日本の再建を民主主義の確立に掛けた熱意がひしひしと心に響いてくる。同書は次の言葉で締め括っている。21世紀の日本に向けて私もこの言葉で訴えたい。

「民主主義の理想は遠い。しかし、そこへいたるための道が開かれるか否かは、われわれが一致協力してその道を切り開くか否かにかかっている。意志のあるところには、道がある。国民みんなの力でその道を開き、民主主義の約束する国民みんなの安全と幸福と繁栄とを築き上げていこうではないか。」⁽¹³⁾

注

(1) 阪上順夫『現代政治教育論』1997年、東京書籍、p. 12以下参照。

(2) 平和教育については、阪上順夫、前掲書、p. 29以下参照。

(3) 民主主義については、様々な論議がある。最近の文献を挙げておく。

D. R. シーガル著、内山秀夫監訳『デモクラシーの政治社会学』1980年、早稲田大学出版部。

アンソニー・ダウンズ著、古田精司監訳『民主主義の経済理論』1980年、成文堂。

白鳥令・曾根泰教編『現代世界の民主主義理論』1984年、新評論。

浜林正夫『民主主義の世紀』1992年、学習の友社。

渡辺勝一『民主主義は究極の制度か』1996年、河出書房新社。

ウィリアム・E・ハドソン著、宮川公男／堀内一史訳『民主主義の危機—現代アメリカの七つの挑戦』1996年、東洋経済新報社。

小室直樹『悪の民主主義—民主主義原論』1997年、青春出版社。

佐伯啓思『現代民主主義の病理—戦後日本をどうみるか』1997年、日本放送出版協会。

(4) 政治改革、選挙制度改革については多くの文献があるが、主なものを挙げておく。

小林良彰『選挙制度—民主主義再生のために』1994年、丸善ライブラリー。
白鳥令編『すぐできる政治改革—自民党に明日はあるか』1989年、リバティイ書房。
高橋祥起『政治改革—信頼される政治をめざして』1991年、芦書房。
堀江湛編『政治改革と選挙制度』1993年、芦書房。
山口二郎『政治改革』1993年、岩波新書。
吉田善明『選挙制度改革の理論—議会制民主主義と選挙制度』1979年、有斐閣。
宮川隆義『小選挙区比例代表並立制の魔術』1996年、政治広報センター。
私の考え方については、阪上順夫『現代選挙制度論』1990年、政治広報センター、
『小選挙区制が日本をもっと悪くする』1994年、ごま書房、参照。

(5) 読売新聞、1998年2月25日付。

(6) 最近の文献では次のようなものがある。

小林良彰『現代日本の政治過程—日本型民主主義の計量分析』1997年、東京大学出版会

石川真澄『この国の政治』1997年、労働旬報社。

山口二郎・生活経済政策研究所編『連立政治 同時代の検証』1997年、朝日新聞社。

大嶽秀夫編『政界再編の研究』1997年、有斐閣。

(7) NEWSWEEK, 1996年11月13日号、p. 23, 「有権者の無関心は先進国病」

(8) 文部省『民主主義』上・下、1948/1949年、文部省（復刻版、怪書房）p. 3.

(9) 『民主主義』pp. 16-17.

(10) 『民主主義』p. 25.

(11) 『民主主義』p. 93.

(12) 『民主主義』p. 309.

(13) 『民主主義』p. 379.